



2026年 7 月14日

各 位

会 社 名 株式会社 A & D ホロンホールディングス
代 表 者 名 代表取締役執行役員社長 森島 泰信
コード番号 7 7 4 5 (東証プライム市場)
問 合 せ 先 取 締 役 常 務 執 行 役 員 高橋 浩二
電 話 番 号 0 4 8 - 5 9 3 - 1 5 9 0

当社連結子会社に対する行政処分に関するお知らせ

当社の連結子会社である株式会社エー・アンド・デイ（本社：東京都豊島区、代表取締役：森島泰信、以下「エー・アンド・デイ」）は、2026年6月16日付で公表いたしました「経済産業省による当社連結子会社への聴聞の通知について」のとおり、2026年7月3日に経済産業省において聴聞手続が行われ、その後、本日、同省より指定検定機関の指定の取消し処分に係る通知を受領しました。

本行政処分により、エー・アンド・デイにおいては、2026年7月14日をもって指定検定機関として実施している特定計量器の検定業務を行うことができなくなります。当該業務につきましては、外部機関への協力要請等を含め必要な対応を進めており、お客さまへの影響を最小限とするべく適切に対応してまいります。

なお、本行政処分は、エー・アンド・デイが指定検定機関として実施する特定計量器の検定業務を対象とするものであり、当社グループ会社である株式会社A & D マニュファクチャリングにおける基準適合証印を付した製品（検定品）の製造およびエー・アンド・デイによる当該製品の販売については従来どおりです。このため、現時点において販売活動等への影響はございません。

このたびは、お客さまおよび株主の皆さまをはじめとする関係者の皆さまに多大なご迷惑とご心配をおかけしておりますことを深くお詫び申し上げます。

当社およびエー・アンド・デイは、本行政処分を厳粛に受け止め、必要な是正措置を確実に実施するとともに、法令遵守の徹底、内部統制およびガバナンスの一層の強化を図り、再発防止と信頼回復に全力で取り組んでまいります。

なお、本件による当社グループの業績への影響は現時点において軽微と見込んでおりますが、今後開示すべき事項が生じた場合には速やかにお知らせいたします。

当該子会社の概要

(1) 名称	株式会社エー・アンド・デイ
(2) 所在地	東京都豊島区東池袋三丁目23番14号
(3) 代表者	森島 泰信
(4) 事業内容	計測・計量機器、医療・健康機器、半導体関連装置の開発、生産、販売
(5) 資本金	50百万円

以 上